

大西洋クロマグロとワシントン条約

高橋 そよ(水産プログラムオフィサー)



2010年3月に、カター ルのドーハで開催され た第15回ワシントン条 約締約国会議(以下、 CITES CoP15) では、 モナコ公国より、大西 洋クロマグロ Thunnus thynnusの商業的国

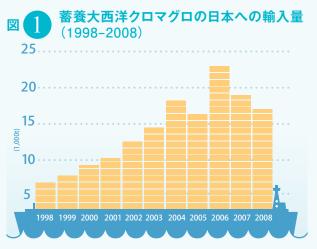
際取引を禁止する附属書I掲載が提案された。 大西洋クロマグロを管理する大西洋まぐろ類保存 国際委員会 (ICCAT) 加盟国を含むEU27ヵ 国や米国などが支持を表明したが、日本やリビア をはじめとする一部の漁業国は、水産資源はワシ ントン条約ではなく地域漁業管理機関(RFMO) などの専門機関によって管理されるべきと主張し た。商業利用される水生生物種に関するワシント ン条約附属書掲載提案の評価を行う国際連合食 糧農業機関 (FAO) の諮問委員の多くは、附 属書I掲載基準を満たしていると評価した。しかし、 採択の結果、改正提案は否決された。なぜ、大 西洋クロマグロがワシントン条約で議論されたのか、 問題の背景について改めて整理することは重要 である。

2009年の家計調査によると、鮮魚のひとり当た りの1ヵ月平均購入金額はマグロが4.631円ともっ とも多く、続いてサケ、エビであった(総務省、 2010)。このように、私たち日本人の暮らしに馴 染み深いマグロだが、一口にマグロといっても様々 な種類があり、その生息地も管理する機関も異なる。 トロなどの脂身の多いクロマグロ(太平洋クロマグロ Thunnus thynnus orientalisおよび大西洋クロマ グロ) やミナミマグロ Thunnus maccoyii、メバチ Thunnus obesus、一般的に刺身の赤身や缶詰原 料として消費されるキハダ Thunnus albacares やビ ンナガ Thunnus alalungaなどがある (中野、 2010)。2008年の日本のカツオを除くマグロ類の 総供給量(日本の漁獲量と輸入量)は約41万tで、 これは2007年に世界で漁獲されたマグロ類の約 24%を占める(農林水産省、2010; FAO、2010a)。 このなかで、今回の議論にあがった大西洋クロマ グロは漁獲全体の約3.5%に過ぎない(FAO、 2010b; FAO、2010c)。それにも関わらず、な ぜ国際条約の場で議論され、これほどまでの注目 を集めたのだろうか。

一昔前まで、庶民にとって高嶺の花だったクロ マグロ。しかし、1990年代後半以降、特に地中 海沿岸での蓄養業が急速に発展し、蓄養クロマ グロは割安に日本へ輸入され、回転寿司やスー パーでも手軽な価格で販売されるようになった。

蓄養とは、若いクロマグロの群れを巻き網漁業 でとらえ、栄養価の高い餌を与えて、数ヶ月から 数年かけていけすで育てる養殖方法である。そ の結果、脂の乗ったトロの部分が多い日本人好 みのマグロに育つ。日本企業は積極的に資本を 投下し、地中海沿岸国における蓄養ビジネスの 開発に関わってきた(小野、2008)。

図1は、蓄養大西洋クロマグロの日本への輸 入量の推移を示している。図より、蓄養大西洋ク



出典:水産庁資料(2010年)をもとにトラフィックが作成

ロマグロの日本への輸入量は年々増加しているこ とが指摘できる。特に、1998年には5.7千tだっ た輸入量は、2006年には約4倍の22.6千tに急 増している。2008年には16.7千tが輸入されたが、 これはクロマグロの輸入量や日本の漁獲量を合わ せた供給量全体の約38.8%を占める(水産庁、 2010)。

このような蓄養の発展と生産量の増加は、クロ マグロの資源量に深刻な影響を与えてきた。天 然種苗となるマグロは、産卵のため集まってきたと ころを巻き網漁業によって文字通り「一網打尽」 に群れごと漁獲される。

ICCATの統計によると、1990年代半ばから

巻き網による漁獲が急激に増加しているが、これ は蓄養場の急発展にともなう種苗マグロの需要増 大が一因と考えられる。2009年、ICCAT科学 委員会は、西大西洋系群と東大西洋系群の大 西洋クロマグロの資源量は本格的に漁業が産業 化される以前の初期資源よりも約15%未満まで衰 退した確率は90%を超えると報告した。さらに、 過去10年間、ICCATで決められた漁獲枠よりも 年間60%も上回る漁獲があったと指摘した (ICCAT SCRS、2009)。このような過剰漁獲や IUU (違法、無報告、無規制) 漁業の存在が、 大西洋クロマグロの資源量に深刻な影響を与え、 その回復を妨げている。その結果、CITES CoP15で、ICCATの漁業管理機関としての機 能不全を問われ、大西洋クロマグロの国際的な 商取引を禁止することが提案された。

ICCATは、IUU漁業対策として、2008年6 月から大西洋クロマグロ漁獲証明制度を導入し、 輸出国に漁船や生産、取引などの状況を確認し た証明書の発行と添付を義務付けた。しかし、 巻き網漁船から直接いけすに活けこまれ、正確な 尾数の把握などの漁獲や蓄養場への搬入、規 制遵守の状況を確認することが困難なため、施 行の難しさが指摘されている。CITES CoP15が 開催される直前の2010年2月末、日本政府は、



2009年11月から2010年2月までの間、認証日な ど漁獲証明書の不備や再確認を理由に蓄養クロ マグロ2300 tの輸入を差し止めたと公表した。 漁獲証明制度が適切に施行されず国内市場に 流通した場合、2010年現在、クロマグロの生産 から小売までたどることのできる仕組みがないため、 消費者はIUU漁業由来の可能性があるかどうか を確認することができない。

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に 関する法律(JAS法)では、製造業者又は販売 業者等に、水産物の名称や原産地、養殖などの 表示を義務付ける品質表示基準を定めている。 しかしながら、この表示からだけでは種苗となるク ロマグロがどの国の漁船によって漁獲されたのか、 蓄養生産の初期段階までたどることはできない。

世界の中でも主要なマグロ消費国であり、輸入 国である日本は漁獲証明制度にもとづいた輸入 手続きを強化し、IUU漁業由来の可能性がある ものは日本へ輸入させないという態度を示すことが 重要である。

これまでトラフィックは、ICCATをはじめとする まぐろ類の地域漁業管理機関に対して、科学委 員会の勧告にもとづいた漁獲枠の設定と資源回 復計画を立てること、漁船の国際的な登録制度 の導入、漁獲努力量の削減、漁業者による迅速 な漁獲報告などデータ収集の向上を求めてきた。 2010年のICCAT年次会合(第17回特別会合) は、11月にパリで開催される。CITES CoP15 で日本政府をはじめとする漁業国が国際社会に 対して約束したように、ICCATは管理機能を回 復することができるのか。トラフィックは、今後も 大西洋クロマグロの保全と漁業管理措置につい て監視を続けていく。そして、1992年に京都で 開催された第8回ワシントン条約締約国会議で大 西洋クロマグロの附属書掲載が試みられて以来 の、ICCATによる同じような向上のなさをみるこ とがないよう期待する。この附属書掲載提案は、 ICCAT加盟国による適切な管理を確保するとい う約束によって取り下げられたのだった。

参考文献

小野征一郎、(2008)、養殖マグロビジネスの経済分析-フードシステム論によるアプローチー、成山堂書店、

水産庁. (2010) 5-3海外におけるまぐろ養殖(蓄養)の輸入量の推移、http://www.jfa.maff.go.jp/j/tuna/index.html (2010年7月28日取得)

総務省、(2010)、「1世帯当たり品目別支出金額 総世帯・総世帯・勤労者世帯」、「家計調査」、http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001061916(2010年 7月28日取得)

中野秀樹、岡雅一. (2010). マグロのふしぎがわかる本、築地書館

農林水産省(2010)、「平成21年度漁業・養殖生産統計」、http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html#y(2010年7月28日取得)

FAO. (2010a). Fishstat The Fisheries Commodities production and trade 2007, http://www.fao.org/fishery/statistics/software/fishstat/en (2010年7月28日取得)

FAO. (2010b). Fishstat The Fisheries Capture production and trade 2007, http://www.fao.org/fishery/statistics/software/fishstat/en(2010年7月28日取得)

FAO. (2010c), Fishstat The Fisheries Aquaculture production 2007, http://www.fao.org/fisherv/statistics/software/fishstat/en(2010年7月28日取得)

ICCAT SCRS. (2009). Extension of the 2009 SCRS Meeting to Consider the Status of Atlantic Bluefin Tuna Populations with Respect to CITES Biological Listing Criteria. Meeting report, Madrid, Spain, October 21-23, 2009.



第15回ワシントン条約締約国会議では、大西 洋クロマグロの附属書I掲載だけではなく、商業的 に利用されるアブラツノザメ Squalus acanthias や ニシネズミザメLamna nasus、アカシュモクザメ Sphyrna lewini、ヨゴレCarcharhinus longimanusなどのサメ類8種の附属書II掲載が提案された。 これらのサメ類の肉やヒレは、フィッシュ・アンド・チッ プスやフカヒレの原材料など食料として利用されて いる。商業利用される水生生物種に関するワシン トン条約附属書掲載提案の評価を行う国際連合 食糧農業機関(FAO)の諮問委員会は、アブラ ツノザメ以外の種に対して、資源量の減少がワシ ントン条約附属書掲載基準を満たしていると評価し たにもかかわらず、すべての提案は否決された。

COLUMN

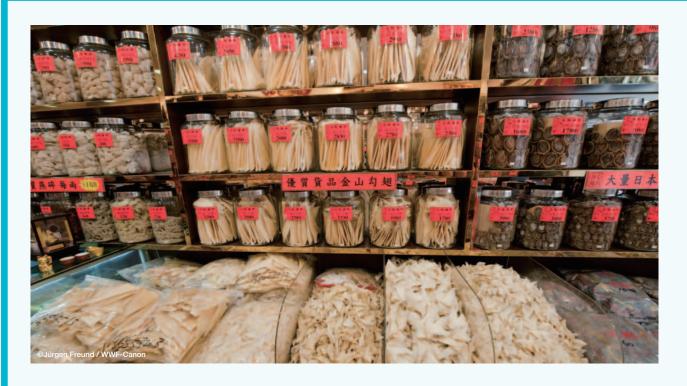
サメ類は成長や性的成熟が遅く、過剰漁獲に 脆弱な種だといわれている。さらに、サメ類の多く の種が、食物連鎖の最上位に位置する捕食者で あり、海洋生態系において重要な役割を果たして いる。サメ類への漁獲圧は、マグロ漁業における 混獲やフカヒレを目的とした過剰漁獲に起因する。 さらに、サメの漁獲や取引の情報不足が大きな問 題となり、これまで国連総会やFAO、ワシントン条

約など国際機関の場でサメ類の保全と管理が議論 されてきた。

2009年、トラフィックはサメ類の主要な漁業国 の特定と管理措置に関する調査を行った(Lack and Sant, 2009)。表1は、FAOの漁獲統計を もとに、2000年から2007年の主要なサメ漁業 国における平均漁獲量を示している」。もっとも漁 獲量が多いのはインドネシアで、インド、スペイン、 台湾が続く。日本は、第9位の漁業国であった。 FAOの統計には、サメ100種とさらに30の総称 的なグループとして漁獲量が記録されている。調 査の結果、日本を含む主要な漁業国の多くが、 総称的なグループとして漁獲報告をしており、漁獲 後に投棄されたサメが含まれずに保持された重量 のみが報告されていることを明らかにした。漁業が どのようにサメ資源に影響を与えているのかを分析 するために、このような状況を改善することは重要 である。

日本は、古くからサメを生物資源として利用して きた。17世紀末、俵物三品として乾燥ナマコ、 干アワビ、フカヒレが対中国貿易の主要な輸出品 であった。明治時代(1867-1912)にはサメ漁業

COLUMN



は富国策とされ、肉や骨、肝油、ヒレが利用され てきた (トラフィック イーストアジア ジャパン、 1998)。このように、日本人とつながりの深い生 物資源だが、現在の日本の貿易統計にはフカヒレ に対して輸出統計はあるが、輸入統計はない。こ のため、輸入量や日本の消費量の世界的な位置 づけを明らかにすることはできない。表2は、乾燥 したフカヒレの輸出量の推移を示している。日本か ら香港への輸出量はもっとも多く、2000年から 2009年の間の総輸出量に対して約82%を占め ていた。日本から輸出されるフカヒレの重要な輸出 先として、シンガポール、中国、南アフリカ、イン ドネシア、ベトナムが香港に続く。南アフリカは、 2009年には前年の約4倍もの輸出があった。そ して、輸出量は多くないが、スペインや台湾、グ アム(米)も主要な輸出相手国であるといるだろう。 日本からのフカヒレは、アジアにとどまらず、世界 中の市場に輸出されていることが指摘できる。

トラフィックは、1990年代中頃よりIUU(違法、無報告、無規制)漁業の削減と資源評価に必要な情報を収集するため、種の識別が可能となるようヒレがついた状態での水揚げやサメ漁業と国際

取引をモニタリングする管理措置の導入をFAOや CITES、地域漁業管理機関に求めてきた。第 15回ワシントン条約締約国会議から3ヵ月後の 2010年6月、バルセロナ (スペイン) で開催さ れたまぐろ類地域漁業管理機関の監視取締措置 合同作業部会で、日本政府は、まぐろ類地域漁 業管理機関の保存管理措置を遵守しない漁獲物 の市場流通を防止するため、マグロ類だけではなく、 サメ類の漁獲証明制度(CDS)を実施すべきと いう提案をおこなった。2010年秋以降に開催が 予定されている地域漁業管理機関の会合で、これ らの提案が実現に向けて議論される。日本政府を はじめとする地域漁業管理機関の加盟国は、サメ の資源管理と保全を漁業国の問題だけではなく、 海洋生態系にとって早急に取り組むべき課題とし て認識すべきである。そして、IUU漁業によって漁 獲されたサメ製品を市場から排除するため、漁獲 から流通、消費者まで遡及できるトレーサビリティ の什組みを確保することが必要である。

主要なサメ漁業国/領域の平均漁獲量 2000-2007(t)

順位 国/領域 平均漁獲量(2000-2007) 1 インドネシア 110,528 2 インド 70,758 3 スペイン 57,685 4 台湾 48,493 5 メキシコ 34,535 6 パキスタン 34,270 7 アルゼンチン 33,639 8 米国 29,909 9 日本 25,930			
2 インド 70,758 3 スペイン 57,685 4 台湾 48,493 5 メキシコ 34,535 6 パキスタン 34,270 7 アルゼンチン 33,639 8 米国 29,909	順位	国/領域	平均漁獲量(2000-2007)
3 スペイン 57,685 4 台湾 48,493 5 メキシコ 34,535 6 パキスタン 34,270 7 アルゼンチン 33,639 8 米国 29,909	1	インドネシア	110,528
4 台湾 48,493 5 メキシコ 34,535 6 パキスタン 34,270 7 アルゼンチン 33,639 8 米国 29,909	2	インド	70,758
5 メキシコ 34,535 6 パキスタン 34,270 7 アルゼンチン 33,639 8 米国 29,909	3	スペイン	57,685
6 パキスタン 34,270 7 アルゼンチン 33,639 8 米国 29,909	4	台湾	48,493
7 アルゼンチン 33,639 8 米国 29,909	5	メキシコ	34,535
8 米国 29,909	6	パキスタン	34,270
	7	アルゼンチン	33,639
9 日本 25,930	8	米国	29,909
	9	日本	25,930

順位	国/領域	平均漁獲量(2000-2007)
10	マレーシア	24,500
11	タイ	24,156
12	フランス	22,328
13	スリランカ	22,029
14	ブラジル	20,498
15	ニュージーランド	18,260
16	ポルトガル	15,137
17	英国	14,301

出典:FAO Fishstat Capture Production Datebase (2000-2007)をもとに、トラフィックが集計した。(Lack and Sant, 2009)

表2 日本の乾燥したフカヒレの輸出量(2000-2009)(kg)

国/領域 年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	小計 (2000-2009)
香港	203,113	188,408	146,010	158,851	173,529	144,418	161,990	175,135	134,565	112,009	1,598,028
シンガポール	22,401	13,463	29,172	18,544	18,180	2,562	13,146	19,369	13,097	16,307	166,241
中国	14,808	25,389	31,491	41,421	11,558	12,906	600	270	3,800		142,243
南アフリカ共和国							214		4,313	18,034	22,561
インドネシア					290	5,445			2,349	8,096	16,180
ベトナム							1,776	1,638	3,141	1,941	8,496
カナリア諸島(西)			411			1,309			984	4,119	6,823
スペイン					570	800	2,376		407	1,500	5,653
マレーシア	500	2,897									3,397
ウルグアイ										1,840	1,840
台湾	260		135	788	186	150	250				1,769
グアム(米)	215	172	297	12	184	126	161	188	162	92	1,609
北マリアナ諸島(米)			40	125	177	81	41				464
コンゴ共和国	400										400
オーストラリア	175										175
カナダ		120									120
タイ			50								50
北朝鮮			20								20
合計	241,872	230,449	207,626	219,741	204,674	167,797	180,554	196,600	162,818	163,938	1,976,069

出典:財務省 貿易統計(2000-2009)

参考文献

トラフィックイーストアジアジャパン. (1997). サメ漁と取引、トラフィックジャパン・ニュースレター、Vol.12 No.2/3: 2-13

財務省. (2010). 貿易統計 (2000-2009)、http://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm(2010年8月5日取得)

FAO. (2009). FAO Fishstat Capture Production Datebase 2000-2007. http://www.fao.org/fishery/statistics/global-capture-production/en (2010年8月5日取得)Lack, M. and Sant, G. (2009). Trends in Global Shark Catch and Recent Developments in Management. 29pp.